

愛媛電友会会報

第 3 号 人 武
 発行 所
 松 下 行 市 番 町
 松 山 市 一 番 町
 4 丁 目 3
 愛 媛 電 氣 通 信 部
 庶 務 課

目 次

四周年を迎えて	小崎政臣	一
恩給年金の改正はどうか	梅本好市	二
老人六歌仙に思う	栗田信雄	三
私の健康法	清水重太郎	四
石手寺	有井誓啓郎	五
その後の私について	行天正信	六
家を建ててから	山崎義己	六
小唄と私	清水岬峰	七
坐禅に思う	藤田基孝	七
「俳句」近詠	横山竹義	七
奥能登の旅	宮崎数馬	七
私と俳句	編 集 子	八
故神野氏をおもう		八
故大久保氏を悼む		八
愛媛電友会日誌		九
編集後記		九
会計報告		一〇

四周年を迎えて

電友会長 小崎政臣

月日のたつのは全くはやいもので、電友会が発足したのは、昭和三十七年十月でありますから、今年で四周年を迎えることになりました。この間、会員の方々は、ご元気で過ごしのことは、まことよることばしいことと存じます。

つつありますことは、よろこばしいことでもあります。どうか、皆さま健康に留意され、常に明朗にお過しのほどを切望いたします。

恩給・年金の改正は

どのようになつたか

今年春、通信退職者恩給年金改善期成会事務局局長が来松、親しくこれが改善策について承り、またいろいろと希望を述べましたが、これに伴う法律案が、去る六月二十七日原案どおり国会の可決成立を見、なお衆参議院共、非常な理解と熱意をもつて、特に有利な附帯決議が議決せられましたことは、退職者にとつては朗報であります。しかし、わたくし共は、ほとんど全生涯を通信事業にささげたその報いとしては、決して満足すべきものではありませんから、今後より一層、一致団結して、善処すべきだと存じます。

恩給・年金の改正については、私たちは、恩給・年金改善期成会を通じ日本退職公務員連盟（日公連）とともに運動を続け、

（日公連）とともに運動を続け、

（日公連）とともに運動を続け、

（日公連）とともに運動を続け、

（日公連）とともに運動を続け、

（日公連）とともに運動を続け、

（日公連）とともに運動を続け、

（日公連）とともに運動を続け、

（日公連）とともに運動を続け、

（一） 普通恩給については年額最

大し、今や強力なるものになり

低六万円、普通扶助料については同三万円の最低給与制がとられること。

(三) 昭和二十三年六月以前の退職者及び死亡者に対しては、その恩給・扶助料に一割程度の増額調整が行われること。

(四) 恩給・扶助料調整のためのスライド制がとられることとなり、これにより昭和四十年年度において増額されなかつた者はおもろん、現職者についても今後の期待が持てるようになること。

と云うものでありますが、さて実際はどのようなかを聴いてみますと。

一項については、広範囲に撤廃と言つても約三か月程度の短縮と思われる。

二項については現実には該当者がないと云うこと。

三項・四項については、現段階では、具体的に説明できるものは、まだなにもできていない。と云うのが実状であります。

はなはだなまぬるいもので、期待外れの感が深いのでありますが、さればこそ私たちは両議院における、改正法律案に対す

る附帯決議

○ 現職公務員の給与が三万九千円ベースとなつていゝる経済事情の下において恩給がなお、いわゆる二万四千円ベースの段階に残されていることは、当を得たものとは認められないので、すみやかに適当なベースまで引上げる。

○ 調整規定の運用については、その実効ある措置が講ぜられるよう適切な配慮をすること。

これらのことが実現されて、ほんとうに恩給・共済年金の実質価値が保全され、また完全なスライド制がすみやかに確立されるように、今度総理府に新しく設けられた恩給審議会に対し、強く働きかける運動を続けたいと思ひます。

(佐賀)

老人6歌仙に思う

小崎正臣

仙厓和尚の歌に「老人六歌仙」といふのがある。

一、皺がよるほくろができる腰かがむ、あたまは禿げる毛は白くなる。

二、手はふるう足はよるめく齒はぬける。耳はきこえず目はうすくなる。

三、くどくなる気短かになる愚痴になる、心はひがむ身はふるくなる。

四、身にあうは頭巾えりまき杖めがね、数珠と温石しびん孫の手。

五、聞きたがる死にともながるさびしがる、出しやばりたがる世話やきたがる。

六、またしてもおなじ話に子をほめる、達者じまんに人はいやがる。

いかにもこの歌は、老人の特長をよくとらえたものと思ひます。これをよく反省し、すこしでも、この反対にできるようにつとめれば、それだけ老人になることの拒否になり、若さを保つていきます。

私の健康法

梅木好市

「もの言えは唇寒し秋の風」九月三日に松山存住の愛媛電友

会の幹事会が松山市二番町の勝山荘で催された。そのとき久方ぶりの会合で種々雑談の花が咲いた。その際私は百三十才まで生きるつもりだ。そして百才まで仕事をし、あと三十年は、遊ぶつもりである。十年前に停年退職したので年金も非常に少ないから長生して皆さんと同じくらいの年金ももらいたい。

できれば月旅行や金星旅行もしてみたい。老年よ大志をいだけというのが今の私の心境である。と話したら、山崎編集子から、さつそく「私の健康法」を書けとのご注文である。

一度吐いたつばは再びのみ込めるものではない。これが俗にいう舌禍というやつである。

仕方がないから退職後の日常の私生活の一たんをご披露することとする。毎朝の起床は年間を通じて草木もねむる二時ないし三時で、四時四十五分から自転車道後温泉の一番プロへとび込む。帰宅が五時五十分頃朝食までは庭の掃除や雑草むしり等、朝食はみそ汁二杯に大盛めし二杯快通利の後は二種の新聞をそ

読して七時五十分から出勤する。昼食時の一時間の休けい時間中の二十分間はグッスリひる寝。帰宅は五時三十分直ちに一杯やつて六時三十分就床五分たぬまにスヤスヤというのが退職後の日課であり、日曜、祭日でも何ら変りなくただ出勤しないだけである。まことに小学一年生の作文をつくりの生活である。最夜中の二時、三時におきて何をするかという質問は始終うける。それは温泉へ行くまでの二時間余はせまい書斎へとじこもり各種の雑誌や小説を読んだり仕事の残りをしたりする。夏はパンツ一つで、冬は適当な暖をとりにながらやる。始めのうちは、電気代がかさむので老妻から苦情を申し込まれたが昨今は全くあきらめていたらしい夕食の一杯の量は夏は小瓶ビール一本と酒一合、夏以外は毎晩酒一合六勺である。副食物は若い時のように肉さかな食を好まず主として菜食主義である。パンと牛乳は好まない。

よくねられるものだ。家族の者も不思議がつている。あすのことは思い煩うな主義で、私は金や家の管理運営は全部老妻と長男夫婦にまかじきりである。要するに一介の高等下宿生活者である。

毎朝の朝風呂がまた快適である。八十六才になる山本温泉大統領(このニックネームは私が献上した)は七十三年前十三才のときに今の神の湯を建築する際、バラス運びを手伝つて以来の温泉奉仕者である。この大統領を囲んで毎朝番茶をすすりながら約二十分間常連の座談会が開かれるのである。先般NHKの朝のインタビューにこの老翁と私が出てある朝テレビ放送された。以上が健康法といえれば健康法でしょう。

終りに一つ駄辨を弄して擲筆する。お隣りのある学校の校長先生は毎夜十二時すぎまでおきておられる。校長がやすまれてから間もなく私がおきるので泥棒番の交替生が無料奉仕をしてくれるのでまことに用心がよいと校長先生の奥さんからよるこ

石手寺
栗田 信雄

伊予の秋石手の寺の香盤に海の色して立つ煙かな(晶子)

四国順拜八十八ヶ所第五十一番の札所石手寺は「石手のお大師さん」としてこの地方の人々には親しみの深いお寺である。神龜五年、今から千二百年の昔、行基菩薩の開基になるもので聖務天皇の勅願所である。はじめ熊野山安養寺といわれていたが後石手寺と改められたこの改号にまつわる伝説は四国遍路のはじまりをものがたるものでもあるのでこれを紹介する。

今から千百年の昔天長年間伊予の国荏原村(現在久谷村)に衛門三郎という富豪があつた。彼は強慾非道の人で、ある日みすばらしい旅僧が門前に立つて布施を求めたが乞食坊主と罵り箒でその鉄鉢を叩き割つた。するとその破片は八つになつて空中高くまいり落ちてきて窪を造つたこれが八窪といわれていたのであるところが次の日から三郎の子供はつぎつぎに死に八日の間に八人の子供全部を失つてしまつた。三郎はそれを悲しみまた冥罰の恐ろしさに悶え苦しんでいるとある日夢現ともなしに「汝いたずらに悲しむことなかれ汝が子供八人が頓死せしは、汝がわが鉄鉢を割りし報なり、汝一心に四国を順逆となし、二十一遍廻るべし。その時われ対面して罰を許すべし」とのお告げを聞きそして彼の僧が弘法大師であつたことを知り深く後悔し一念発心巡礼姿をして大師の後を追つて四国を廻ること二十一回、ついに阿波の焼山寺(十二番札所徳島県名西郡神山町)で巡り合い前非を悔い出家して大師に仕え天長八年十月の地で一生を終つた。弘法大師は厚くこれを葬り杉杖を立てて墓標としたところ後日芽を出して大木となつた。衛門三郎の墓所杖杉庵のいわれである。

さて三郎の死に際し大師は「汝は来世において如何なる人に生れたいか」とその願いを尋ねると「私のような罪の深い者が後世を願うことはできないが

もし許されるならよい家柄に生れて過去の罪消をはかりたい」と答えて息をひきとつた。

こんなことがあつてから数年の後承和年間仁明天皇の御代に伊予の家族河野息利に一人の男の子息方が生れたがどうしたとかか右の手が開かないので両親は神仏に祈願をかけ加持祈禱などをしてやつと手を開いてみると「衛門三郎」の文字が刻まれている一寸八分の小石を握つていたのでこれは衛門三郎の生れ

変りである。と大切に育てたが彼はたいへん聡明で成人の後は河野家二十八代の領主となり善政を布き領民を慈しみ偉大な功績を残したその後この石は「玉の石」といわれて河野家の宝とされていたその後延応元年河野通広の二男に時宗の開祖として有名な「一遍上人」が生れたが上人はこの石を河野家の菩提寺であつた安養寺に納めその後吉野朝の頃河野通光がこの寺を石手寺と改め、現在に至つていとされて

石鎧の峯の雪が消え野が菜の黄と麦の青に彩られる頃になる

と昔ながらの菅笠と笈籠姿の「お遍路さん」は四国路の春の風物詩である。この四国願拜の風習については弘法大師の後を慕つてめぐりあわんだめに始つたとか大師の遺跡を訪ねんがためだとかいわれているがその元祖は衛門三郎であるといわれている。

その後の私について
清 水 重太郎
たれもが長生きしたいということは老人になつて見たいといううことである。
私もこの八月二十五日で満六五才となつて老人の仲間入りをしてもらふことになつた。
私は昭和三十五年五月公社を定年退職してから六年の月日が流れた。

この間平おんな日ばかりは続かなかつた。昨年長年苦勞を共にしてきた妻に先き立たれた。老父、子供、友人等のはげましによつて私は第二の人生に再出発することを考えた。
不幸にも私の弟が昭和三十八年六月学校長として出張中亡く

なつた。
老父と子供達の強い要請によつてこの弟の妻とお互に助けあつて子供達のため、両家のため二人が協力して強く生きていくと老の考えを一人身にしてみても第二の人生に再出発した。
現代の老年とは定年を過ぎた年齢であるということが出来る今日の人間の寿命も非常に伸びてきているようである。定年後においても相当の期間があるようであるから在職から退職後のことについても大いに考える必要があると思う。退職後は職が變つても引続き何かの仕事につくことが健康を保持するた

めにも大切なことではないかと思ふ。
老人となつて先づ第一に考えることは老人夫妻が共に元気であることである。どちらが一人残つても淋しくてどうしても若い人達にたよらなければ生活はむつかしいと思ふ。
家庭の事情によつて異なるが老人一人の生活はあじけないものであるから事情の許す限りお互に協力者をつくることも老人

の生活にうるおいをもたす一つの方法であると考えられる。
私の場合長男は公社に奉職して目下伊東統制無線中継所長として勤務中であるから子供達と別々の生活をするために新しい協力者を得て老年期を有効に暮らしたいと思つている。

そして仕事に責任をもつことは若がり方法の一つとも考えられ健康のためにも大いに役立つことと考えられるので私は両家の農園を管理するかたわら左記の役職をかねて地域社会のために老の微力をささげている。

1. 三崎町農業協同組合理事
2. 岬開発株式会社取締役
3. 三崎町農業構造改善委員
4. 行政管理庁行政相談委員

その他五つの役職をかねて忙しい毎日を送つている。
先般政府において九月十五日を老人の日と定め国の祝日とされたことはご同慶である。
今後老人の数は年々増してくるものと思われるので私は心を新にして老人が団結してお互が健全で豊かな生活を営むことが出来るようにしたいものである。

の生活にうるおいをもたす一つの方法であると考えられる。
私の場合長男は公社に奉職して目下伊東統制無線中継所長として勤務中であるから子供達と別々の生活をするために新しい協力者を得て老年期を有効に暮らしたいと思つている。
そして仕事に責任をもつことは若がり方法の一つとも考えられ健康のためにも大いに役立つことと考えられるので私は両家の農園を管理するかたわら左記の役職をかねて地域社会のために老の微力をささげている。

家を建ててから

有井 晋吾郎

公社を退職して待望の家を新築し、其れから約六年ほどになるが今になつていろいろと思うことが多い。最初家を建てようとして好みの設計図等を作つてみているのは誰しも楽しいものであるが在職中転勤して家が変わつたり其れ以前の借家住いの頃の経験から次のようなことを考へていたのである。新築の家には夏の部屋と冬の部屋を是非作りたい。と言うのは盛夏の頃の暑気は裸より他に何うしようもない、昨今はクーラー等が普及したので据付けてもよいのであるが日本建築では少し無理であるし。健康的にもよろしくないとする。自然の涼風を自由に取り入れることが一番良いのであつて、東西南北の涼風を自由に大量に取り入れる工風をしてみた。窓も腰のない下窓にして調和を欠かない程度に出来るだけ大きくし、部屋も襖を取り除けば大部屋の感じが出るようにしたので夏ともなつて仕切りの襖を外すと六畳二つが一部屋とな

り、それに板張りの所と縁側が加ると八畳二つが一部屋となるようにし、天井の調和等も工風して相当に広々とした気分になれるようにしつらえた。冬の部屋は南縁にあつて南に傾いた冬の陽が部屋の中央、それ以上にも入つて来て火鉢もいらぬ日常の感じを楽しめるようにしつらえた。其の他来客部屋、玄関、台所、浴室等相当工風をねつて良く出来上つたつもりでいたが今にしてみると気に入らないところが出て来る。先日も今年中学に入つたばかりの孫娘が来て「この家には小部屋がないのでいかん」と言う。家を建てた当時としては子等と別居しているのであるから老妻と余生を暮らす程度のことしか考へていなかったが孫達にしてみれば自分の部屋が欲しいと言うことらしい。若い者達の意見を聞いて二階を建て増してもよいが未だに踏み切らずにいる。又玄関、浴室等にも今少し工風してみるとよかつたと思つている。いま一つ思ふことは松山に住むのであれば道後温泉の近くに家を建てたオ

ルを下げて歩く程度のところが多かつたと思うのであるが、當時としては土地高価な温泉の近く等は高峰の花と言ふところでは望む方が無理な実情にあつたから止むを得なかつたのである。今になつて少し我まゝが出たようである。

家の新築が出来上ると庭を造りたいものであるが、庭造りも土地の大小、陽当りの工合等にもよつて工風する必要がある。これは各人の趣味趣向によつて其の好みのもを作ればよいのであるが考へ方としては、その庭を眺める位置によつてこれに調和するように作るものと、廻遊式つまり歩いて見るものと言ふことになるがこの二つを兼ねた庭造りを自分でやつてみてゐるがなかなか完成とまではゆかない。池を作つて小鯉や金魚を入れてみても、これもなかなか手数のかかることで月に一度ぐらゐは水替をやらないと水が汚れて感じが悪い、又蛙が住みついて次ぎ次ぎと数が増し、これも何うにもならないなげきである。この頃は埋めようかと

も思つてみることもある。庭の植木も各人好みのもを植込めばよいのであるが、夢としては春夏秋冬の季節によつて四季それぞれの風情のあるほうがよいのではないか、常盤樹のものが一般に庭樹として植えられるようであるが、変化の目立たないのも何かもの足りない。冬は冬らしく枯木の梢を寒風が吹きわたり、春は芽立ちの美しさ、夏は新緑のすがすがしさ、秋は果実等が枝になり下つてゐるさまも望ましい風景と思つてゐる。家を建ててみて、庭を造つてみて、今にして悔いることの案外に多いのは何うしたことか。心の持ち方の問題かも知れないし感謝の気持ちの足りないためかも知れない。

小唄と私

行天 正信

去る日編集子よりの要請があつたのであるが小唄に対する自信があるわけでもなく小唄を語るほどの造詣もたない。

若い時から何か覚へたいものだと琵琶、尺八、詩吟、囲碁等機

会あるごとに稽古を初めてはみても仲々永続性がなく少しむつかしくなると中断してしまつて完成の域に達せず所謂挫折してしまつて自分乍ら意志の弱いということを感じていると同時にどんなことでも初め志を立てたことに向つて最後迄貫徹実行し得たものは実に意志が強固であり尊敬すべきかたがたであると思う。電友会々員の皆様は生涯を電気通信事業につくし家庭にも健康にも恵まれて退職された立派な方々であり幸福な方々であることは誠にお喜びに堪えない所であります。退職後はそれぞれ趣味をたのしまれておられる者又適度のお仕事に勤務されておられる等いろいろでしようが、最も関心の深い問題は如何にして健康を保つてゆくかという事でないでしょうか。それには各人が夫々研究されて実行しておられると思います。或は魚釣りに或は散歩、庭いじり、或はよい空気を吸うためにゴルフを楽しまれている人もあります。

中部外者等との懇談会などが催された場合に無芸大食型で汗顔することが多く何か一つでも覚えたいものとの相談がもち上り幸よい師匠の御世話も願ひ経費も安くして戴いたので職員多数の賛成を得て発足したのが初まりで自來熱心な同好者によつて今も尚継続されていることは誠に結構な事である。

前記魚釣りその他と同様小唄に於ても之を實施中は仕事のことでも家庭のことでも一切を忘れて無私の境にひたることも趣味であり健康法の一つであるに過ぎない。(四一、九、八記)

坐禅に思う

山崎 義己

柏子木の音と鐘の音で結跏趺座の姿勢となり、あごを引いて背筋を伸ばし、それから静かに深く最初の息を吸ひはじめます。その時に腰から踵までの筋のたくれをなおすような気持ちで、下腹を膨らましほんの一刻息をとめます。それからゆるやかに息をはき出しながら「ヒトツ」と口の中で称えます。こ

れが歩いてゐる時のような調子で続けられたら「まこと、うつ血は去り、うつ気は散り、身も心も軽くなること間違いなし」と下腹のうーんと奥の私の私は断定するのです。

そこでやつてみます。先づ曲りなりにその姿勢になり、一米程前に目をやり、息を吸ひはじめると右の蹠の骨が左の脚の肉に喰い込んで痛くなり、辛抱してゐると、自然に肩がすぼんで来てあごは出てくるわ、目は二米も先の方へ行つてゐるわ、気がついてあごを引き背筋をまっすぐに直すと口の中では「十五、十六」と数えているのです。あわて、「ナナツツ、ヤーツツ」となおして続けてゆきますと一米程前の畳のじ布の辺りに霧(この霧は底光りしている)がかかつて来るのです。それをもう一度よく見ようと目瞬きすると、たちまち消えてしまふのです。暫らくするとこんどは左の裸の骨が右の脚の肉に喰いこんできてその痛さは前よりも底痛い感じがするのです。辛抱して続けます。——三四人隣の人が

先生に傍で叩いて貰つています——「ピシーツ」その音で上体が「ガクン」と折れ、「フツ」と溜息が出るのです。やつとこれを持ちなおして背を伸ばし神気を新たにして続けていますと「そろそろ終りの柏子木が鳴つてもよい頃だぞ」と後頭部の奥の方の私が懸命に続けようとする私にそつとさやくのです。

その晩の月は蒼空にいとも淨らに浮いていました。この月の真中の奥の方の芯にまします大祖親に煩惱無尽の掌を合せ、涼しい眠りに没りました。

寝寂まる 道場舞うや
大螢 拙作(終)

「俳句」
近 詠 清水岬峰
朝霧に一時避難の船の旅
砂利道の補修人夫の汗の玉
夕顔の電柱にそい竹にそい
南庭に浜木綿一本おごり咲く
浜木綿に灯台迄の道細し
終バスの灯して月の国道を
天の川浜辺に立ちて九州見ゆ

ふるさとや向いは九州天の川
秋の夜や釣船多く灯したる
自らの老大切に菊つくる

「和歌」

奥能登の旅

藤田基孝

あかときの和倉の磯の松を吹く
つめたき風は吾が耳に鳴る
波寄する朝の磯に歩み来て
温泉の湧ける音を聞きたり
村あげて海女らの渡り住むとい
う船倉の島が波の間に見ゆ
ふくらはぎに白き膏菜のぞかせ
て妻は曾々木の隧道をくぐる
水清き仁江のわかめは香に立ち
て吾が食む口にやはらかかり
き

私と俳句

横山竹義

平和な時代に青年期を過した
私は、仕事の余暇をいろいろの
趣味や娯楽に費やすことができ
た。私の性格として何事も深く
研究するということはなく、手
当り次第に種々のものに頭を突
込んだ。野外であろうと、室内
関係であろうと。しかしこれと

言つて何一つ身についたものは
ない。上達は別としてただ電電
公社退職まで、いや現在まで続
けているものに俳句と庭球があ
る。庭球は十七、八才のころか
ら始めたが、毎朝六時ごろネッ
トをかついで二軒余もある小学
校の校庭へ通つた。今では当時
共にやつていた連中は、すでに
故人になつたり、また元気でい
ても続けてやつている者は一人
もいない。

俳句を始めたのは昭和の初年
で、当時私はまだ二十才台であ
つたが、友人達は「俳句なんか
は年寄がやるものだ。」とよく
けなしたが、そんなことには耳
をかさず、寺の和尚さんを師匠
として、その寺の御堂で開かれ
た句会に通い続けた。これが数
年間続いたがその後転勤や、事
変、戦争等で遠ざかることとな
つてしまった。しかし戦後いろ
いろのものの復古とともに私の
俳句の道もまた復活された。戦
災直後バラツクのようなお粗末
なお寺や局の会議室で月何回か
の句会が持たれるようになった。
それから二十年細々ながら今ま

で続けてきた。去る九月十八日
当地で催された子規漱石極堂生
誕百年記念俳句全国大会にも
参加させてもらった。「老人は
時間を待て余す。」とよく言わ
れるが、俳句は今後とも多分私
に退屈はさせないことだろうと
思う。極堂翁は翁の句集草雲雀
の自序中に「昭和二年私が六十
一才の時多年に亘り悪戦苦闘い
たし来りし新聞事業を投げて東
京に上り。・・・浪人して暇に
なつたことですから復た俳句で
もやつて見ようかなど思い。・・・
。」と書いておられるが、私も
これからまだまだ続けようと思
つている。
百年祭全国俳句大会に参加し
て

台風の外れよ明日の瀬祭忌

故神野彌助氏を

おもう

新居浜 宮崎数馬
元氣であつた神野さんの、あ
まりにも突然の訃報に愕然とし
ました。
私が松山から新居浜に帰えつ
て以来同じ局に二十七年間をま

た退職後も住いが近くなので特
に親しくしていたのに、もうあ
の温顔に接することができない
ことを心から悲しみます。

明治四十五年の春から昭和二
十四年九月二十二日まで三十八
年余の長い間、電気通信事業に
在職され就職当時に松山や郡中
で約三年を過ごし、後は退職の
日まで新居浜在勤であつた。

新居浜の町の人達は電話の神
野さんと愛称し、電話工事のあ
るところ必ず神野さんありと、
電話と切り離せない人として、
みんなから常に親しまれていた。
神野さんは仕事の鬼であつた
風雨激しい大嵐の日も大雪の日
も或いは火事場でも電話線を守
りつけて来た。

胸に輝く皆勤賞(二年毎)の
バッチがその精勵さを物語つて
おり、現場で働らいていた氏の
姿が眼に浮びます。

身体も大きい太つばらの抱
擁力の持主で人情が厚く同僚や
部下の世話はもとよりお寺やお
宮の世話や、町内の世話にも熱
意をもつてするので信望が厚く
部内者にも町の人達からも慕わ

れ親しまれた人でした。

現に電友会員である秦元一氏の述懐によると「私が眼が見えないので昨年の夏には料理屋からさしみをはじめ数々の料理を運ばせ自身はビールを携えて来て「君は外で食べることも不自由だ一緒に食べよう」と慰めてくれたり「眼が見えなくても松山が恋しいだろう私が一緒に付添って行くから総会に出席しよう」と言われ、楽しみにしていたが運悪く総会の前日神野さんの孫が手術のため欠席を余儀なくした。「悪るい年ばかりではない来年はぜひ一緒に行く」と云つてくれていたのに、その神野さんはいまは「亡い」と兄を失なつたように悲しんでおられた。私もおもう、東予の総会を松山で一緒に開催して欲しいと強調したのは神野さんであり昨年出席する際の利用バスや川之江から来る野田氏との連絡等も同氏の発意であつた。

いのが残念です。神野さん宅の桜の木は樹齡四十年になる十米余の大木で見事な花を咲かせている。毎年知人の宅へこの桜の枝を届けていたので、怪我をした三月二十九日も桜の枝を採りに登り高いところから落ちて腰を強打し手当ての甲斐なく四月三日に永眠された。享年七十七才。神野さんは秦氏に桜の花を贈つたとき「私が死んだらこの桜の花を塩漬にして墓前に供えてほしいと家族に云つてある」と。日本の花、桜花を見ることに私たちが、桜花をこよなく愛したありし日の神野さんを偲ぶものである。

故大久保金蔵氏

を悼む

編集 子

大久保さんを知つたのは昭和廿五年頃のこと、思われるが、当時搬送管理所の庶務課長をして居られた時分に私（通信部の庶務課長の頃）が何かの用務でお邪魔した時からであります。大久保さんは背が高く格幅も

よく実に堂々たる体格で、当時搬送管理所には所長さんが二人あるように言われたものでした。このことは氏の言語動作から察せられる思慮分別の豊かさ風采の立派さからくることで、名刺を交換するまでは誰もそう思うのは不思議でもないと思われ

昭和三十五年に公社を退職されるまでに、保全部の管理課長、大洲電報電話局長や伊予電報電話局長として公社の最重要任務を明哲な英知と周到な理智で以て遂行せられたのであります。退職後は電信電話債券相談役として電信電話相談所にお健やかなお顔を拝していたのであります。家庭の大久保さんはよき父としてよき夫として余暇の家庭菜園の耕作をこよなく楽しんでおられたようでした。私も一度東野町のお宅にお邪魔してお手作りのイチゴを賞味させて貰つたものでした。花の蕾もふくらみ初め、次の一雨が来れば、早いものは咲き出でようという今年の三月の五日に療病の効なく氏は霊界へ旅

立たれたのでございます。私は氏の退職後のお仕事なり、家庭でのお暮しなどから見て氏は、本当にその日その日を好日と楽しんでお過ごしとばかり思つておりまして、よもやこんなに早く他界されようとは――返えすがえすも哀悼に堪えませぬ。

奥さんにはこれからの人生を文字通り自己の半身を失われ、胸の奥の方に穴があいたような虚しさ、心もとなさを味あわねること、お察しすると、どんな言葉を以てしてもお慰めの言葉にはならないことを遺憾に思ひます。たゞこの上は大久保さんの御霊の浄土に安住されんことを祈りし、時に私等の臉の裏に御生前の和顔を映し出させ給えと合掌再拜いたします。煩首

愛媛電友会 日誌

四〇一〇二六 道後温泉センターにおいて第四回総会を、東中南予合同で開催、出席者一三〇余名。総会後公社からの招宴にあずかり盛会裡に散会。四〇一〇二一 恩給年金改善についての署名請願書一〇四名分

取りまとめ送付。

四〇一、一一一 七十才以上の会員八名に対し記念品贈呈のこととなり本月発送。

四〇一、一三〇 会員名簿補正表刷成、全会員送付。

四一、三五 大久保金蔵氏逝去。

弔慰金贈呈、葬儀には行天・毛利両副会長列席。

四一、四二 東予の会員神野弥助氏御逝去。弔慰金贈呈。

四一、九三 勝山荘において在松役員会を開催、恩給年金改善期成会新年度分担金等について協議。

編集後記

会誌の発行がおくれました。これをお詫び申し上げます。なお会誌とするならば会員の皆様様の御近況等についても誌面であらかたおわかり頂ける程度にしたいのですが、これも不備で申訳もございません。私達のこれからの生活は、あたりを見まわして私達の手で、又は努力して何とか出来るというような面を自分で見付け出し、たとえそれがよそ目には何でもないこと

のようであつてもそれが自分のまわりの人のためになることであれば残る力を振り向け更に工夫をこらしてその力を蓄えるべきであると思うのです。その意味から、身体は丈夫でなければなりません。新聞に、テレビに、数多くの薬の広告、お医者さんの数は年々増えるばかり、しかも病院の入口には足も踏み込めない程の靴や下駄、病気は人間の天敵なのでしょか——私等の頭から病気という感念を拭い去ることはできないものでしょうか——

人間は起きている間は立つたり腰かけたりして背骨や腰や足も又頭脳も使い果している。立つ生活の中に横になる生活……十分でよい横臥する時間を持つ。昼寝できるなら上々、睡れなくても横になるだけでも骨や筋が正常化すると言うことです。病気の時には、病はお医者さんにまかして、一つ——人間とは一体何だろう——人間とロボットは何処が変つているか——自分で自分を思うようにでき

るか

又人智は何処まで伸びるものだろうか——月の世界にも住んで見たいな——北極星に住んだら——その頃の食物は人間の思念波で空気中の数種の生命素が融合して直ぐに目の前に出てくるし、衣類は全然不必要である。体温を保てるように体温調整波(エーテル……電気エネルギー)のようなものが身体の周囲を覆っているから——こんなことを考えたり空想にふけて見るのも楽しそうです。ざれごとのみ並べまして失礼いたしました。東予の——

真鍋忠さん、お耳の方は如何ですか——一つ耳を充分休ませて下さい。医者を信じ、大自然の精気を吸い込み、貴方自身の自然治癒力を強めましょう。ご自身がお達者でも奥さんのご不例の方も有りです。中予の内田さん、島飼さんお二方にはご心痛のこと、お察しいたします。ご両所の奥さんにご自身の自然治癒力の豊に強まりますよう合掌させて頂きます。この会誌の名称のこと、皆さ

んのご消息を把握すること、心の糧ともなるような連載ものことなど——よりよい会誌とするためにご叱正を願います。

森長重郎氏入院加療中

森さんは気管支炎化膿症で五月二十八日から市民病院(大手町二丁目)に入院専心療養に努めておられますが、七月末から湿性肋膜炎を併発難儀をしておられます。熱はあまりないので、苦しさは幾分緩和されるとは云うものの、長い病院生活は大変だろうと思えます。一日も早くよくなられるよう祈るものです。

○ 会員の状況

	会員数	前年	増減	新入	会出
東予	22名	19名	+3名	2名	
中予	103	94	+9	13	
南予	23	17	+6	6	
計	148	130	+18	21	
	転居	死亡	転出		
東予	+2名	-1名	-1		
中予	-2	-1			
南予					
計	0	-2	-1		

会 計 報 告

昭和41年度収支決算報告書

(昭和40年10月1日から
昭和41年9月30日まで)

○ 収 入 の 部

項 目	金 額	内 訳
会 費 収 入	80,550円	
寄 附 金	10,000	清水収吉氏、伊藤順二郎氏から各5,000円寄附あり
利 子	2,955	銀行預金利子1,934円、振替貯金利子1,021円
雑 収 入	3,450	年金期成会分担金徳島分 40年度1,650円 41年度1,800円
前年度から繰越	133,467	
計	230,422	

○ 支 出 の 部

項 目	金 額	内 訳
年金改善期成会分担金	11,700円	
弔 慰 金	6,000	大久保金蔵氏、神野弥助氏死去
記 念 品 費	11,000	高令者8人×1,000円、前委嘱幹事3人×1,000円
総 会 費	20,040	記念写真11,640円、給仕人8,400円
会 報 印 刷 費	3,940	
通 信 費	4,681	電電四国郵送料4,544円、弔電料137円
名 簿 補 正 等	1,370	名簿補正表1,160円、恩給パンフレット210円
雑	2,096	幹事会会場費546円年末謝意1,500円祝儀袋50円
計	60,827	

○ 収 支 差 額

収 入	230,422円	内訳	銀行預金	117,532円
支 出	-60,827		振替貯金	48,452
			現 金	3,611
42年度へ繰越	169,595			169,595

昭和四十年年度愛媛電友会会計監査報告書
昭和四一年一〇月七日
会計監査 有井八郎
栗田信雄
別記昭和四一年度収支決算報告書について、関係証憑類と照合監査の結果相違ないことを確認した。
なお援用した証憑はつぎのものである。
会費徴収簿
現金出納帳
振替貯金払込通知書
普通預金通帳
(伊予銀行本店)
支出何一六号、三八号領収証書

昭和 4 2 年度収支予算(案)

(昭 4 1. 1 0. 1 から
昭 4 2. 9. 3 0 まで)

収入の部

項 目	金 額	内 訳
会 費	90,800円	通常会員 41年度入会員 600円×148人、200円×10人
利 子	4,000	預金、振替貯金利子
そ の 他	5,250	年金改善期成分担金 香川 3,200円 高知 2,050円
前年度から繰越	169,595	
合 計	269,645	

支出の部

項 目	金 額	内 訳
会 計 報 告 費	39,000	印刷費6,000円×4回、取材費15,000円
総 会 費	30,000	給仕人15,000円、記念写真15,000円
通 信 費	14,900	郵送料 電電四国600円×12=7,200円 電報料 500円 会報1,800円×4=7,200円
幹 事 会 費	11,280	会場500円×2回、旅費5,140円×2回
年金改善期成分担金	5,500	50×110人
ブ ロ ッ ク 会 経 費	45,000	
予 備 費	10,000	記念品贈呈その他
合 計	155,680	

収 入 269,645

支 出 155,680

113,965 43年度へ繰越

(吉見さんから本号締切後原稿をいただきましたが、その述べるところ切々として、まことに我々退職者の胸に強く迫るものあり、次号登載の空間が惜しまれるので、あえてここに載せました。お許しを乞う。(編集子)

雑感

宇和島 吉見春雄

本年は沖繩の宮古島、山梨県の足和田村等が台風の災害により人命や住居に大きな損害をうけましたが、それにひきかえ我が愛媛県は台風による被害も少く天祐を感謝せずにはいられません。

公社を退職してはや四年あまりにもなりましたが、今ふりかえつてみて退職時の生活設計の重要さを痛感しております。

退職当時上司より再就職等について種々お骨折をいただきましたのに、健康上と家庭の都合もありましたが、おことわりして再就職に積極性を欠いたため、物価高の今日末つ子の高校三年生の女子をかかえて生活に苦勞

をしておりますが、今後公社を退職される方々におかれましては、退職時の生活設計については事前に充分計画をたて退職後は速やかに再就職ができるよう手を打つておくのが肝要と思います。退職後ぶらぶらしていたので、暇が多いとみたのか昨年からは内自給会の世話をしてくれとのこと、現在自治会長ならびに神社総代等をいたしております。また若い頃趣味で謡曲を習っていたので、近所の人達へ下手ながら謡曲指導をして無聊をなくさめております。

最近では老年者の雇用について各事業とも好意的となつてきているようですが、最近当地の新聞紙上に職員の募集広告が出ていて特に公務員等の定年退職者を優遇し七十才位までの者なら採用するとあるので、応募したい気持ちはないこともないのですが、四年も職についていないとなかなか腰があげられないものでまた近頃運動不足のためか腰骨神経痛を病んで通院しているので、当分就職は困難と思われれます。家族は妻と一男三女の小供が

ありますが、不幸にも妻は永年リウマチを病んで歩行も充分でない状態ですが、幸い長男は昭和三十三年四月高校卒業と同時に公社に採用せられ現在宇和島報話局の試験課に勤務しておりまして父子二代公社にお世話になつていられるような次第でございます。長女は当市内に嫁いでおり、次女は東京都内に嫁いでおりましていづれも一人づつの子供をもうけ私も二人の孫をもつおじいちゃんになりました。三女は目下当市東高校三年在学中ですが、これが来年三月卒業して就職すれば家計もいくぶん楽になるものと思っております。

電友会総会も第五年目を迎えますが、総会開催については地区別に開くのがよいとの意見もありませんが、年一回のことであり、全会員が一堂に会して旧交を暖めるのに意義があるので地理的にもまた会場選定の利便さからも県都松山で開催するのが最適と思っております。

おります。

会費お払込みには

振替口座

徳島三六四〇番をこ

利用下さい。

愛媛電友会